



【スローガン】

公衆衛生看護学をコアとする保健師教育の充実と
教員の質向上を図り、さらに上乘せ教育を目指そう！

I. 基本方針

「全国の保健師教育機関の発展と、保健師教育の充実を図り、公衆衛生の向上に寄与する」という本法人の目的を達成するために、国の動向を踏まえながら、保健師教育課程と教育体制の検討、教育成果の検証、教員の資質向上、国家試験問題の質向上による保健師免許の質の確保に向けて活動します。また、看護師教育の充実と保健師教育の上乗せに向けた活動を推進します。

これまでの活動実績を基盤として、より充実した保健師教育へのニーズに応えるため、研修委員会、教育課程委員会、教育体制委員会、国家試験委員会は、関係団体と連携しながら、公衆衛生看護学の探求とその体系化に向けて活動を推進します。特に、教員のキャリアラダーに基づく体系的な研修をより充実させ、地域の課題に対応したきめ細かなブロック活動を推進します。さらに、情報化の進展やグローバル化による社会の変化に対応して、より迅速に会員校の課題に対応できるよう、広報・国際委員会からの発信を強化し、編集委員会を中心に協議会誌「保健師教育」を発行し、国内や海外への情報発信を推進します。加えて、新型コロナウイルス感染症対策にそった新しい生活様式に基づき、関連機関・団体への要望などや、遠隔授業などの多様な教育方法の情報集約と発信などを行い、会員校を支援します。

II. 委員会方針

1. 研修委員会

- ・公衆衛生看護学を教授する教員の研修会の企画・実施・評価を行う。
- ・評価を実施し、ブロックとの協働により教員のキャリアラダーに基づいた研修の充実を図る。

2. 教育課程委員会

- ・公衆衛生看護学の技術に関して検討とともに会員校への技術教育の必要性を周知する。

3. 教育体制委員会

- ・大学院及び大学専攻科などにおける上乘せ教育による、実践力のある保健師を育成する教育課程推進策を練る。
- ・指定規則改正後の教育課程を評価する基準案を作成する。

4. 国家試験委員会

- ・第 109 回国家試験問題や受験環境に関する調査を行い、意見書を厚生労働省に提出する。
- ・新出題基準の普及のために支援する。

5. 広報・国際委員会

- ・ホームページ(英語版 HP を含む)について評価し、効果的に活用する。
- ・メールマガジンなどを活用し、情報共有を図る。
- ・広報活動を通じて、新規会員の獲得を推進する。

6. 編集委員会

- ・電子ジャーナル第 6 巻を発行し、公開する。
- ・円滑な査読体制を構築し、運営する。
- ・投稿に関する倫理的な規定を整備する。

7. 教育評価準備委員会(特別プロジェクト)

- ・将来的な保健師教育における分野別認証評価の推進について検討を行う。

8. 健康危機管理対策委員会(特別プロジェクト)

- ・自然災害、感染症を中心とした健康危機管理に関する保健師の技術を明確化した上で、視聴覚教材を作成する。

Ⅲ. ブロック活動方針

- ・社会情勢や保健師教育の動向を踏まえ、現状や課題を共有し、保健師教育の質の向上を目指すための研修及び情報交換を行う。さらに、全国とブロック、各校間での情報の共有、活動の協力を努める。